

## 桂川町農業委員会 第8回 総会

- 1 開催日時 平成30年11月9日(金) 午後2時00分～午後3時35分
- 2 開催場所 桂川町役場 301会議室
- 3 出席委員 9名

正議長	藤春 郁夫	5	山邊俊明	最適化推進委員	
副議長	原中 輝司	6	古野隆雄	11	中嶋 團次
1	都田光義	7	野村邦博	12	平塚重義
2	竹本貞男	8	林 英 明	13	久保正澄
				14	大塚清文
4	金田義幸				

- 4 欠席委員 3名  
3番 神崎 宏昭 9番 高嶋 征敏 10番 原中 壽

### 5 議事日程

#### 議事録署名委員の指名

- (1) 議 案 第18号 農地法第3条の規定による許可申請について
- (2) 議 案 第19号 農地法第5条の規定による許可申請について
- (3) 議 案 第20号 農用地利用集積計画の決定について
- (4) 議 案 第21号 遊休農地の判定について
- (5) 報告事項 第3号 農地法施行規則第32条第1号による報告について
- (6) 報告事項 第4号 農地法第18条第6項の規定による届出について
- (7) その他

### 6 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 博  
係 長 藤木 秀臣  
書 記 堀之内 友寛

## 7 会議の概要

- 事務局      ご起立お願いします。  
                 只今より平成30年度第8回総会を開催させていただきます。姿勢を正してください、礼。御着席ください。  
                 以降、議事進行に関しましては農業委員会会議規則によりまして、藤春会長に執り行っていただきます。よろしくお願いします。
- (会長あいさつ)
- 議長          只今より平成30年度第8回桂川町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は12名中9名出席で定足数に達しておりますので総会は成立しております。なお、3番神崎宏昭委員、9番高嶋征敏委員、10番原中壽委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。それでは議事録署名委員及び会議書記を、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。
- 会 場          (異議なしの声)
- 議長          それでは議事録署名委員を1番都田光義委員、2番竹本貞男委員にお願いします。なお、会議書記には農業委員会事務局の堀之内氏を指名いたします。  
                 それでは議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請について議案に供します。今回は3件ありますので、まず申請番号1について事務局の説明をお願いします。
- 事務局      **【議案書に基づき説明】**
- 議長          ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はありませんか。
- 林委員      この方は初めて農地を取得されたんですか。
- 議長          そうです。説明があったとおり下限面積があるんですけど、その他に利用権設定ということで15ページの3番、〇〇さんから〇〇さんに3反1畝、3,100㎡ですね。それを併せますと5,400㎡くらいになりますので下限面積はクリアということになります。当然これが委員会をとおらなければ、利用集積もだめという状況になりますので、あわせて5反という事で申請し

てあります。

それでは採決いたします。議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請 申請番号1について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第18号 申請番号1は原案のとおり決定しました。

続きまして、申請番号2について事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がございますか。

野村委員 基本的なことですけど、これはお父さんが持つてある土地だから自作地が0ってことですか。

久保推進委員 そうです。農業者年金をもらうために名義を変えずにですね。この譲渡人は〇〇〇〇さんという方でその方が亡くなられてその娘さんが〇〇さんなんです。もう自分じゃ作れないということで今は〇〇さんをお願いしているということです。

議長 それでは採決いたします。議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請 申請番号2について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第18号農地法第3号申請番号2は原案のとおり決定しました。

申請番号3に入ります前に、竹本委員がこの案件の関係者となりますので、一旦退席をお願いします。

(竹本委員 退席)

議長 では申請番号3について、議案に供します。報告事項第4の合意解約1

件について、関連がありますので、併せて説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請 申請番号3について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請 申請番号3は原案のとおり決定しました。

(竹本委員 着席)

議案第19号は私の担当地区になっておりますので一時議長を副会長にお願いしたいと思います。

議長(原中) それでは議案第19号、農地法第5条の規定による許可申請について議案に供します。まず地区担当の藤春会長よろしくをお願いします。

(藤春委員 説明)

つづいて事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書に基づき説明】

議長(原中) ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問ご意見等はいかがでしょうか。

野村委員 ○○さんの家も買ってるんですか。

藤春委員 定かじゃないですけど近所の方の話によると一緒に買ってるんじゃないかということです。そうじゃないとあそこだけで480㎡ですから駐車場にしてはちょっと狭いんじゃないかなと思います。

野村委員      この計画平面図を見たら従業員駐車場3台と2tダンプ、軽トラしか置けないから、買って奥にも入れるのか、それとも今ある事業所を本店として使用し、今回の申請地を支店として利用するのでしょうかね。

藤春委員      その辺はあまり立ち入って聞けないですからね。農地の件についての質問はできるんですけど。僕は買ってるような話をちらっと聞きました。

議長（原中）      他に質問、ご意見ございませんか。  
それでは採決いたします。議案第19号、農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員      （挙手）

議長（原中）      ありがとうございます。全員賛成ですので議案第19号は原案のとおり決定しました。

（議長交代）

議長      続きまして、議案第20号、桂川町農用地利用集積計画についての議案に供します。事務局より説明をお願いします。

事務局      【議案書に基づき説明】

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項に規定する案件  
平成30年11月12日から平成35年11月11日    5年    賃貸借権  
通年    田    水稻    9,072㎡    8筆    貸手2    借手2  
平成30年11月12日から平成40年11月11日    10年    賃貸借権  
通年    田    水稻    14,789㎡    10筆    貸手4    借手5

議長      ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等はありませんか。

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第20号、桂川町農用地利用集積計画の決定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

全委員      （挙手）

議 長 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第20号は原案のとおり決定しました。

続きまして、議案第21号、遊休農地の判定について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 【議案書に基づき説明】

議 長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がありますか。

よろしいですか。それでは採決いたします。議案第21号、遊休農地の判定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手)

全 委 員 ありがとうございます。全員賛成ですので議案第21号は原案のとおり決定しました。

議 長

続きまして報告事項第3号、農地法施行規則第32条第1項第1号による報告について事務局より説明をお願いします。

【議案書に基づき説明】

事 務 局 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がありますか。

議 長

よろしいですか。それでは報告事項第3号を終ります。

続きまして報告事項第4号、農地法第18条第6項の規定による合意解約について、事務局より説明をお願いします。

【議案書に基づき説明】

事 務 局 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質問、ご意見等がありますか。

議 長

よろしいですか。それでは報告事項第3号を終ります。

続きまして、その他事項について事務局よりお願いします。

事務局

その他事項

- ・現況証明願について
- ・非農地証明願について
- ・視察研修について
- ・全国農業委員会会長代表者集会参加
- ・意見交換会
- ・農業委員会日帰り研修について（31年2月予定）

議長

次回の農業委員会は12月3日月曜日に行います。以上をもちまして桂川町農業委員会第8回総会を閉会します。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証明するため署名する。

議長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_